

第16期定時株主総会 招集ご通知

株式会社シグマクシス・ホールディングス
証券コード 6088



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6088/>



日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 東京ワールドゲート
（神谷町トラストタワー）2階
トラストシティ カンファレンス・神谷町
※本総会より会場を変更しております

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

シグマクシス・グループの企業理念	1
株主の皆さまへ	3
連結業績ハイライト	4
招集ご通知	5
株主総会参考書類	8
事業報告	26
連結計算書類	40
計算書類	42
監査報告	44
サステナビリティ トップコミットメント	49
多様な人財と働き方	50
ESGとSDGsへの取り組み	53

パーパス

CREATE A BEAUTIFUL TOMORROW TOGETHER

『信頼』『互酬性の規範』『絆』を軸とする

社会関係資本の考え方で

それが広く浸透していくことの大切さが、

世界の国々において見直されています。

そして、この社会関係資本こそ、

日本が培ってきたアイデンティティーそのものであり、

社会としての美しさだと思うのです。

私たちが目指すのは、

そんな美しい社会づくりに貢献すること。

世代やパーソナリティーを超えて

お互いに尊重し合い、

誰もが快適に暮らし、活躍し、

希望を持って生きることができる社会。

シグマクシス・グループは、

クライアントやパートナーをはじめ、

さまざまな人や組織と力を合わせ、

シェルパとして新しい価値を生み出していく。

まずは、明日を美しくすることから、一步一步。

ビジョン | ありたい姿

LOVED by EVERYONE

仲間と出会える。

成長できる。

チャンスがひろがる。

社会に貢献できる。

チャレンジできる。

人生が豊かになる。

ミッション | 社会的使命

企業のトランスフォーメーションを推進し、
クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する。

バリュー | 私たちが大切にしていること

Human Value

- オープン&トラスト
- 真摯
- ホスピタリティ
- 美意識
- 異質の尊重
- 仲間

Business Value

- 思いの共有
- コラボレーション
- アグリゲーション
- シェルパ
- アジリティ&スピード
- 知的闘争

3つの変革

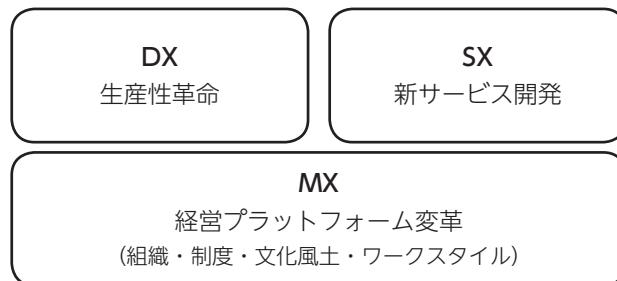
シグマクシス・グループはデジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションを次のように定義しています。

- **マネジメント・トランスフォーメーション(MX : Management Transformation)**
事業に関わる人の自律性と心理的安全性を保障し、エンゲージメントを向上させ、継続的にイノベーションを創発して、迅速な個客対応を可能にするプラットフォームを構築する
- **デジタル・トランスフォーメーション (DX : Digital Transformation)**
コアビジネスモデルを変革し、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する
- **サービス・トランスフォーメーション (SX : Service Transformation)**
新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する

社会変化



経営のチャレンジ



『人財』が価値共創の源泉、既存の枠組みにとらわれず新たなチャレンジを

株主の皆さまには、日頃の当社に対するご支援につきまして、心より感謝申し上げます。

将来の変化が予測できない環境の下、シグマクシス・グループは、常に未来に目を向けて、産業の新たな姿を構想し、コンサルティング事業と投資事業の連携で、お客様やビジネスパートナーと共に価値共創に取り組んでおります。

旺盛なおお客様の需要に支えられ、2022年8月に公表した当社グループの中長期の成長イメージ「2026年3月期『ありがたい姿』」の連結売上高250億円の目標は1年前倒しで達成する見込みとなっております。引き続き、経常利益70億円に向けて、コンサルティング事業の成長を加速するとともに、投資事業からの収益貢献を目指してまいります。

今後も、価値共創の源泉である『人財』を最も重要な経営資源と位置づけ、一人ひとりの能力とモチベーションを最大化することで組織として成長すると共に、グループ内のみならず、産業を超えた様々な企業、組織、個人とのコラボレーションを拡げて、既存の枠組みにとらわれることなく、新たな取り組みにチャレンジしてまいります。

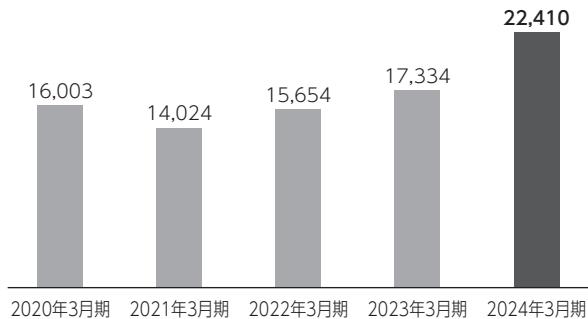
企業としての高いガバナンスを実現し、グループ全体で価値創造に取り組み、SDGsの達成、そして美しい明日に向けて力強く前進し続ける所存ですので、引き続きご支援賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 **太田 寛**

連結業績ハイライト

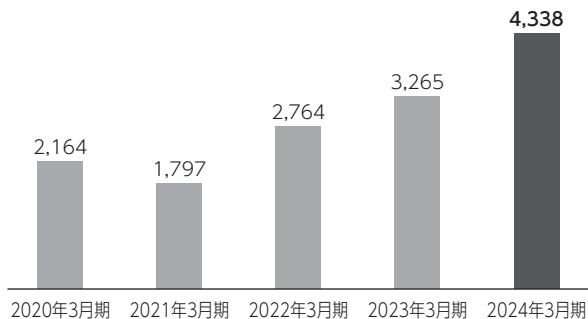
売上高

(単位：百万円)



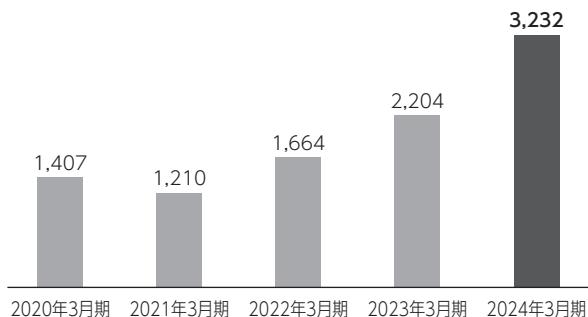
経常利益

(単位：百万円)



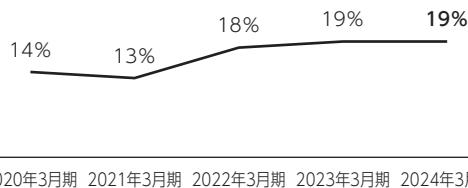
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



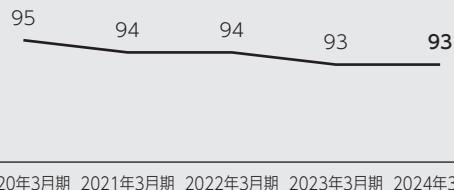
KPI

経常利益率

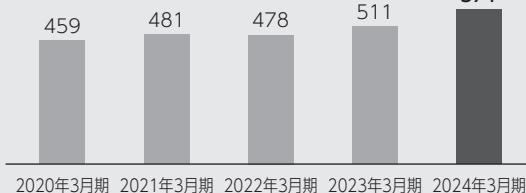


シグママックス

プロジェクト満足度 (NSI)



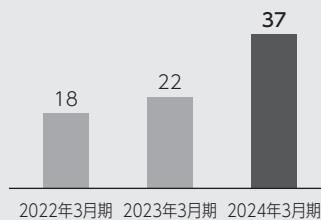
コンサルタント数



シグママックス・インベストメント

投資残高

(単位：億円)



株主各位

証券コード 6088
2024年6月4日

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

株式会社シグマクシス・ホールディングス

代表取締役社長 太田 寛

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sigmaxyz.com/ja/ir/shareholder/meeting.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シグマクシス・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「6088」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



当日会場での議決権行使のほか、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）	
2 場 所	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 東京ワールドゲート（神谷町トラストタワー）2階 トラストシティ カンファレンス・神谷町 ※本総会より会場を変更しております	
3 目的事項	報告事項	1. 第16期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

事業報告 企業集団の現況

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 事業所 | (2) 社外役員に関する事項 |
| 2. 従業員の状況 | (3) 責任限定契約の内容の概要 |
| 3. 主要な借入先の状況 | 4. 会計監査人に関する事項 |
| 会社の現況 | 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 |
| 1. 株式に関する事項 | 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針 |
| 2. 新株予約権等に関する事項 | 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書 |
| 3. 役員の状況 | 連結注記表 |
| (1) 取締役の状況 | 計算書類 株主資本等変動計算書 |
| ・重要な兼職の状況 | 個別注記表 |
| ・監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見 | |

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

持株会社としての企業経営における迅速な意思決定と取締役全体の員数の最適化を目的として、定款第18条について、取締役（監査等委員である者を除く。）の員数を10名以内から7名以内に、監査等委員である取締役の員数を5名以内から3名以内にそれぞれ変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第18条 （取締役の員数）</p> <p>1. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、<u>10名以内</u>とする。</p> <p>2. 当社の監査等委員である取締役は、<u>5名以内</u>とする。</p>	<p>第18条 （取締役の員数）</p> <p>1. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、<u>7名以内</u>とする。</p> <p>2. 当社の監査等委員である取締役は、<u>3名以内</u>とする。</p>

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次の通りであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性
1	おおた ひろし 太田 寛	代表取締役社長	再任
2	しばぬま しゅんいち 柴沼 俊一	代表取締役副社長	再任
3	たばた しんや 田端 信也	代表取締役CFO	再任
4	うちやま その 内山 その	取締役 コミュニケーション& ケパビリティ管掌	再任 女性
5	やまぐち こうめい 山口 浩明	社外取締役	再任 社外 独立
6	やまもと まきこ 山本 麻記子	社外取締役	再任 社外 独立 女性
7	よしだ まきこ 吉田 真貴子	社外取締役	再任 社外 独立 女性

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員
 女性 女性取締役候補者

候補者番号

1

お お た ひろし
太 田 寛



再任

生年月日

1969年10月20日

所有する当社の株式数

159,500株

在任年数

2年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1993年 4 月 日本航空株式会社入社
1998年10月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社
2006年 1 月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社パートナー
2009年 4 月 当社パートナー
2015年 4 月 当社マネージングディレクター
2019年 4 月 当社常務執行役員
2021年10月 当社執行役員
株式会社シグママックス 代表取締役共同代表
2022年 6 月 当社取締役
2023年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
株式会社シグママックス 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

太田寛氏は長年に亘るコンサルティング業界経験、特にITコンサルティング部門の責任者を担ってきた経験を有しており、2023年6月より当社代表取締役社長及びコンサルティング事業を行うグループ会社である株式会社シグママックスの代表取締役社長を務め、当社の更なる成長を牽引しております。グループ事業会社間の連携を促進し、またその経験と知見を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

しば ぬま しゅん いち
柴 沼 俊 一



再任

生年月日

1973年3月27日

所有する当社の株式数

104,000株

在任年数

2年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1995年4月 日本銀行入行 (経済産業省出向)
- 2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社
- 2006年9月 かざか証券株式会社執行役員
- 2010年8月 当社パートナー
- 2015年4月 当社マネージングディレクター
- 2016年9月 株式会社SXキャピタル取締役 (現任)
- 2019年4月 当社常務執行役員
- 2021年4月 株式会社シグマクシス・インベストメント代表取締役社長 (現任)
- 2021年10月 当社執行役員
- 2022年6月 当社取締役
- 2023年6月 当社代表取締役副社長 (現任)**

取締役候補者とした理由

柴沼俊一氏は金融機関での業務経験及びコンサルティング業界での長年の経験を活かし、2021年から投資事業を行うグループ会社の株式会社シグマクシス・インベストメントの代表取締役社長に就任しております。2023年6月より代表取締役副社長を務め、当社の更なる成長を牽引しております。グループ事業会社間の連携を促進し、またその経験と知見を活かした持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

た ば た し ん や
田 端 信 也



再任

生年月日

1963年3月5日

所有する当社の株式数

137,600株

在任年数

10年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社
- 1989年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2004年2月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当
- 2006年7月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社執行役員CFO
- 2006年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社グローバルファイナンス事業管理担当
- 2008年9月 当社CFO兼経営企画部ダイレクター
- 2013年9月 当社取締役CFO
- 2019年6月 当社常務取締役CFO
- 2023年6月 当社代表取締役CFO (現任)**

取締役候補者とした理由

田端信也氏は、代表取締役CFOとして当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験や知見等を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

うち やま

内山 その



再任

女性

生年月日

1969年10月26日

所有する当社の株式数

100,200株

在任年数

3年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1993年 4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社
2002年 4月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社広報室長
2005年 4月 日本テレコム株式会社広報宣伝部長
2007年 4月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン広報マネージャー
2008年 5月 同社広報マネージャー兼当社コミュニケーション部ディレクター
2017年 4月 当社コミュニケーション部ディレクター兼ナレッジマネジメント部ディレクター
2020年 4月 当社コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター
2021年 6月 当社取締役
コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター
2023年 4月 当社取締役
コミュニケーション&ケーパビリティ管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

内山その氏は、人事・採用・研修・ナレッジマネジメント・広報・IRを統括するコミュニケーション&ケーパビリティ管掌取締役として当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しております。その経験と知見を活かして持続的な企業価値の向上を図るべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

やまぐち こうめい
山口 浩明



再任

社外

独立

生年月日

1967年6月7日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

2年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月 株式会社インテック入社
2010年4月 同社 公益事業推進室長
2012年4月 同社 公益営業部長
2017年10月 同社 公益営業部長 兼 ヘルスケア営業部長
2018年4月 同社 首都圏社会基盤本部長 兼 ヘルスケア営業部長
2018年10月 同社 首都圏社会基盤本部長
2019年4月 同社 執行役員 社会基盤事業本部長
2022年6月 当社社外取締役（現任）
2023年4月 株式会社インテック 常務執行役員 社会基盤事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテック 常務執行役員 社会基盤事業本部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山口浩明氏は一貫してIT業界の職務に従事しており、同分野において豊富な経験とネットワークを有しております。IT分野の専門家としての豊富な経験と見識をもとに、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は持株比率9.0%の株主であり、直近事業年度における兼職先と当社及び子会社との取引金額は、兼職先の年間連結売上高の1%を超えません。当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号 6

やまもと まきこ
山本 麻記子

(戸籍上の氏名：安川 麻記子)



再任 社外 独立 女性

生年月日

1971年5月29日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

6年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1995年7月 TMI総合法律事務所入所
- 1999年4月 最高裁判所司法研修所
- 2000年10月 東京弁護士会登録
- 2005年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所（ロンドン）
- 2006年9月 TMI総合法律事務所
- 2012年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録
- 2012年6月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所（ロンドン）
- 2014年9月 TMI総合法律事務所
- 2016年6月 スターゼン株式会社社外監査役
- 2018年6月 当社社外取締役（現任）**
- 2019年6月 武蔵精密工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2020年2月 福岡県弁護士会登録
弁護士法人TMIパートナーズ（弁護士）（現任）
- 2020年3月 株式会社アシックス社外取締役
- 2021年9月 サスメド株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

- 武蔵精密工業株式会社社外取締役（監査等委員）
- 弁護士法人TMIパートナーズ（弁護士）
- サスメド株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山本麻記子氏は、国内外で弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。選任後、同氏には法律専門家としての豊富な経験と見識をもとに、当社において、主に取締役として経営の監督を行うことを期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号 7

よしだ まきこ
吉田 真貴子



再任 社外 独立 女性

生年月日

1960年9月13日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

1年

取締役会出席状況

100% (10回/10回)

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 郵政省 入省
2001年7月 総務省 総合通信基盤局 電気通信利用環境整備推進室長
2004年2月 世田谷区 助役
2007年7月 総務省 総合通信基盤局国際部 国際政策課長
2010年7月 同省 大臣官房 会計課長
2013年6月 経済産業省 大臣官房審議官 (IT戦略担当)
2013年11月 内閣官房 内閣総理大臣秘書官
2015年7月 総務省 情報通信国際戦略局長
2016年6月 同省 官房長
2017年7月 同省 情報流通行政局長
2019年7月 同省 総務審議官
2020年9月 内閣官房 内閣広報官
2022年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長 (現任)
2022年6月 東海東京証券株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2022年6月 昭和女子大学 客員教授 (現任)
2022年9月 早稲田大学 理工学術院上席客員研究員兼非常勤講師 (現任)
2023年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長
東海東京証券株式会社 社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

吉田真貴子氏は、総務省情報流通行政局長、総務審議官、内閣官房内閣広報官を歴任し、放送、情報通信など幅広い分野に精通しております。選任後、同氏には放送、情報通信分野の専門家としての豊富な経験と見識をもとに、当社においては、主に取締役として経営の監督を行う事を期待しております。これらのことから、同氏を社外取締役として適切であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

- (注) 1. 山口浩明氏、山本麻記子氏及び吉田真貴子氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者に関する事項
当社社外取締役の就任期間
山本麻記子氏は、2018年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
山口浩明氏は、2022年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
吉田真貴子氏は、2023年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
3. 法令及び定款に基づき、山口浩明氏、山本麻記子氏及び吉田真貴子氏は当社との間において、次の通り責任限定契約を締結しております。山口浩明氏、山本麻記子氏及び吉田真貴子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の本役員に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
4. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、山口浩明氏、山本麻記子氏及び吉田真貴子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 山口浩明氏、山本麻記子氏及び吉田真貴子氏は、当社の定める「独立社外取締役の独立性判断基準」（下記）に定める独立性を有しております。
7. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、各候補者が取締役就任した場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 吉田真貴子氏は、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの第83回定時株主総会（2024年6月26日開催予定）の承認が得られた場合、同社の取締役就任予定であります。

【社外役員の独立性についての当社の考え方】

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」（注）を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(注) 「独立社外取締役の独立性判断基準」

- ・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。

- (1) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社及び子会社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
- (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社及び子会社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
- (4) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- (5) 当社及び子会社から、直近事業年度において年間100万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- (6) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社及び子会社から年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (7) 過去3年間において、上記(1)～(6)のいずれかに該当していた者
- (8) 上記(1)～(7)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- (9) 当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
- (10) 過去3年間において、当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）であった者の二親等以内の親族

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次の通りであります。

【参考】監査等委員候補者一覧

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性		
1	なかはら ひろし 中原 広	—	新任	社外	独立
2	あみたに みつひろ 網谷 充弘	社外取締役 (監査等委員)	再任	社外	独立
3	こみやま みつる 小見山 満	—	新任	社外	独立

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員
 女性 女性取締役候補者

候補者番号

1

な か はら ひろし
中原 広



新任

社外

独立

生年月日

1958年7月24日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

一年

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 大蔵省入省
2002年 7月 金融庁監督局参事官
2004年 7月 財務省理財局計画官
2005年 7月 大臣官房政策金融課長
2009年 7月 主計局次長
2013年 6月 会計センター所長兼財務総合政策研究所長
2014年 7月 理財局長
2015年 7月 国税庁長官（2016年6月退任）
2017年 6月 当社社外取締役（2022年6月退任）
2017年10月 信金中央金庫専務理事
2022年 6月 信金中央金庫代表理事副理事長（現任）
（2024年6月21日退任予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中原広氏は、国税庁長官、理財局長、金融庁監督局参事官、信金中央金庫代表理事副理事長等を歴任しております。財務、金融や企業経営などの幅広い分野の深い知識と豊富な経験を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号 2

あみ たに みつ ひろ
網谷 充弘



再任

社外

独立

生年月日

1956年6月2日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

6年

取締役会出席状況

100% (12回/12回)

監査等委員会出席状況

100% (13回/13回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1985年4月 弁護士登録
外立法律事務所入所
- 1989年11月 脇田法律事務所入所
- 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所（現 一橋総合法律事務所）弁護士
（現任）
- 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役（現任）
- 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役（現任）
- 2018年6月 当社社外取締役
- 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

一橋総合法律事務所パートナー弁護士
スタンレー電気株式会社社外監査役
株式会社ハブ社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

網谷充弘氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通しております。法律専門家としての豊富な経験と深い知識を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

候補者番号

3

こ み や ま み つ る
小見山 満



新任

社外

独立

生年月日

1954年7月28日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

一年

略歴

1977年 8月 ピート・マーウィック会計事務所(東京)入所
1979年 3月 公認会計士登録
1983年 9月 カリフォルニア州米国公認会計士登録
1984年11月 小見山公認会計士事務所開設
2007年 1月 税理士法人麻布パートナーズ統括代表社員 (現任)
2010年 7月 日本公認会計士協会副会長
2015年 6月 日東工器株式会社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

税理士法人麻布パートナーズ統括代表社員
日東工器株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小見山満氏は公認会計士及び税理士資格を有しており、税務・会計に精通しております。税務・会計の専門家としての豊富な経験と深い知識を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

- (注) 1. 中原広氏、網谷充弘氏及び小見山満氏は社外取締役候補者であります。当社は、中原広氏、網谷充弘氏及び小見山満氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 法令及び定款に基づき、網谷充弘氏は当社との間において、次の通り責任限定契約を締結しております。網谷充弘氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、中原広氏及び小見山満氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- ・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の本会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
3. 網谷充弘氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏は、2018年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。また、中原広氏は、2017年6月から2022年6月までの5年、当社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。
4. 各取締役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、各候補者が取締役就任した場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 中原広氏は、株式会社ミロク情報サービスの第47回定時株主総会（2024年6月27日開催予定）の承認が得られた場合、同社の社外監査役に就任予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

当該補欠の監査等委員である取締役の任期については、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までといたします。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者

あ お き の ぶ こ
青木 暢子



生年月日

1964年4月13日

所有する当社の株式数

0株

- (注) 1. 青木暢子氏は補欠の社外取締役候補者であります。
2. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 青木暢子氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、法令及び定款に基づき、次の通り責任限定契約を締結する予定であります。
・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
4. 青木暢子氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、青木暢子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

略歴

1987年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
1995年7月 米州開発銀行 入行
1996年7月 株式会社コングレ入社
2002年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2015年6月 同社システムズ・ハードウェア事業管理 理事
2018年6月 同社グローバル・テクノロジー・サービス事業管理 理事
2021年9月 キンドリルジャパン合同会社 常務執行役員財務・管理担当
2022年2月 キンドリルジャパン株式会社 取締役 常務執行役員財務・管理担当

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

青木暢子氏は、財務及び会計部門並びに会社経営における長年の経験があります。財務及び会計並びに経営に関する豊富な経験と深い知識を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」の各要件のいずれにも該当しておらず、独立性を有しております。

(ご参考) 役員報酬の概要

当社は、経営人財確保、中長期的な業績の向上及び企業価値増大を目的に、業務執行取締役の報酬は、「金銭報酬」及び「株式報酬」で構成することとしております。株式報酬制度は、当社の業務執行取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的としております。一方、社外取締役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、業績に連動しない金銭報酬のみとしております。

2024年度の役員報酬等の概要については下記表をご参照ください。

2024年度 役員報酬等の概要

	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	社外取締役 (監査等委員を除く)	報酬総額	補足
対象人数	5名	4名	—	
金銭報酬*	○	○ (年額6千万円以内)	5億円以内	
譲渡制限付株式報酬*	○	—	4億円以内	
業績連動型株式報酬 (株式交付信託)	○	—	3億円に延長した 信託期間の年数を 乗じた額以内	保有株式に発生する配当金の配分を行います。新たな追加信託は行いません。

* 連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益、プロジェクトのお客様満足度(NSI)を業績指標とし、その達成率を勘案して翌年度の金銭報酬と株式報酬を合わせた役員報酬総額を決定する。

(ご参考) スキルマトリクス [本株主総会後の予定]

当社はCreate a Beautiful Tomorrow Togetherというパーパスのもと、SDGsの達成に貢献すべく、サステナビリティを重視した経営に取り組んでおります。取締役・監査等委員はこれらの目的を実現するためのガバナンス体制を支える資質を有しており、詳細は下記の通りであります。

役職	取締役氏名	企業経営	SDGs/ESG	テクノロジー	投資・市場	マーケティング	財務・経理・リスクマネジメント	内部統制・法務・コンプライアンス	組織・人財・コミュニケーション
代表取締役社長	太田 寛	○	○	○		○	○	○	
代表取締役副社長	柴沼 俊一	○	○		○	○			○
代表取締役CFO	田端 信也	○	○		○		○	○	
取締役	内山 その	○	○			○			○
独立社外取締役	山口 浩明	○	○	○		○			
独立社外取締役	山本 麻記子		○		○			○	
独立社外取締役	吉田 真貴子	○	○	○				○	○
独立社外取締役 (監査等委員)	中原 広	○	○		○		○	○	○
独立社外取締役 (監査等委員)	網谷 充弘		○					○	
独立社外取締役 (監査等委員)	小見山 満		○				○		

社内取締役については、知見・経験を有するスキル等を○とし、社外取締役については、特に貢献することが期待されるスキル等を○としております。

I 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

わが国の経済はこのところ足踏みもみられますが、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分な注意が必要です。

このような環境の中、当社グループは、コンサルティング事業と投資事業の連携のもと、様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を行っています。コンサルティング事業は、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションとして、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを変革する「マネジメント・トランスフォーメーション」を掲げ、多様な能力を擁したプロフェッショナルが、企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創に取り組んでいます。投資事業は、高度なデジタル技術の活用や、「まちづくり」「食・健康」など、リジェネラティブ&ウェルビーイング領域の投資案件を中心に手掛け、コンサルティング事業との連携により投資先企業の成長および企業価値向上を支援しています。

当連結会計年度の業績並びに経営指標の状況は以下の通りです。

	第15期 (2023年3月期)	第16期 (2024年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	17,334	22,410	+5,076	+29.3%
営業利益	3,235	4,232	+997	+30.8%
経常利益	3,265	4,338	+1,073	+32.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,204	3,232	+1,028	+46.6%

当社グループの当連結会計年度の売上高は、22,410,611千円（前連結会計年度比29.3%増）となりました。売上原価は、12,400,626千円(前連結会計年度比38.4%増)となりました。旺盛な需要に対応し、外注費が増加いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては人員増や対面活動の活発化に伴う諸経費と採用費の増加により、5,777,198千円（前連結会計年度比12.4%増）となりました。

売上高の増加により、売上総利益は1,635,719千円増の10,009,985千円（前連結会計年度比19.5%増）、営業利益は997,365千円増の4,232,786千円（前連結会計年度比30.8%増）、経常利益は1,073,183千円増の4,338,231千円（前連結会計年度比32.9%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は4,338,094千円（前連結会計年度比32.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3,232,107千円（前連結会計年度比46.6%増）となりました。親会社株主に係る包括利益は3,141,181千円（前連結会計年度比24.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りです。

(コンサルティング事業)

コンサルティング事業の当連結会計年度の業績は、売上高22,203,735千円（前連結会計年度比28.6%増）、セグメント利益6,109,964千円（前連結会計年度比21.4%増）となりました。産業別では運輸、金融、情報通信、商社、小売、製造業を中心とした顧客への基幹システムのSaaS化支援、デジタル・トランスフォーメーション推進支援、新規サービス立上げ支援、各種規制対応支援などのプロジェクトが事業を牽引しました。

第16期 (2024年3月期)	コンサルティング 事業	投資事業
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
セグメント売上高※	22,203	345
セグメント利益又は セグメント損失(△)	6,109	△117

※セグメント間の内部売上高等含む

人財採用につきましては、当連結会計年度において経験者73名、新卒61名が入社しました。新卒社員は10月から稼働を開始しております。2024年3月末時点のコンサルタント数は571名となっております。プロジェクト満足度は93ポイントと高い水準を維持しております。

(投資事業)

投資事業の当連結会計年度の業績は、売上高345,709千円（前連結会計年度比106.6%増）、第2四半期に保有する上場株式の減損処理を行った結果、セグメント損失117,301千円（前連結会計年度はセグメント損失130,778千円）となりました。

1月には病院経営支援や高齢者向けサービス事業を展開する株式会社ユカリアに新規投資を実施し、3月末時点の累計投資残高は評価差額を含め約37億円となりました。引き続き社会的な価値共創に資する投資を推進していきます。

3月にはシュッピン株式会社(東証プライム:証券コード 3179、以下シュッピン)と資本・業務提携契約を締結いたしました。株式会社シグマクス・インベストメントによる約5億円の出資、ならびに株式会社シグマクスからのコンサルティング人財のアウトを含む業務支援により、シェルパとして、シュッピンの持続的成長の基盤強化と、テクノロジー・カンパニーへの変革の実現に向けて伴走します。

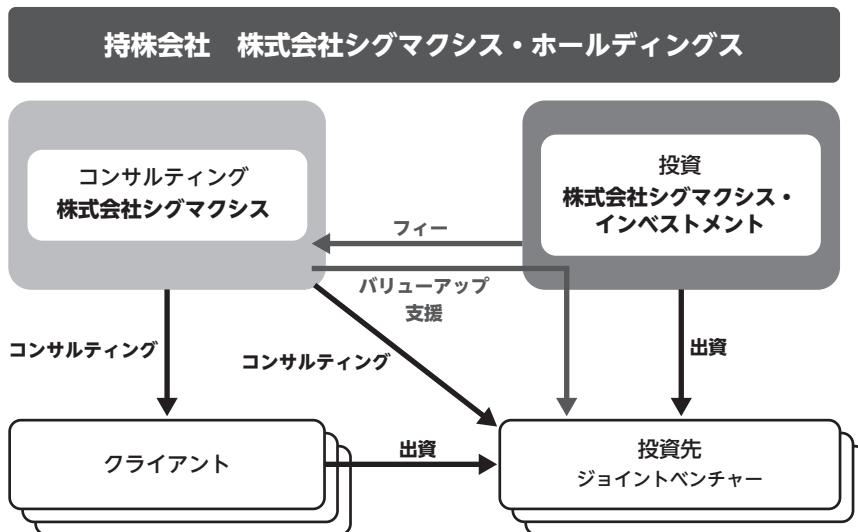
シグマクシス・グループの事業運営体制

当社グループはコンサルティング事業と投資事業の連携のもと、様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を行っています。

コンサルティング事業は、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションとして、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを変革する「マネジメント・トランスフォーメーション」を掲げ、多様な能力を擁したプロフェSSIONALが、企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創に取り組んでいます。

投資事業は、高度なデジタル技術の活用や、「まちづくり」「食・健康」など、リジェネラティブ&ウェルビーイング領域の投資案件を中心に手掛け、コンサルティング事業との連携により投資先企業の成長および企業価値向上を支援しています。

■グループ体制



(ご参考) 事業紹介 (コンサルティング事業・投資事業)

当社グループは創業来、「シェルパ」という考え方のもとでお客様とのリレーションを深めてまいりました。

シェルパとはヒマラヤに住む登山のプロフェッショナルのことです。シグマクシスは、クライアントと一緒に麓から荷物を背負い、リスクを共有し、登頂から下山までを伴走していきたいと考えています。

2024年3月期も、シェルパとしてお客様との価値共創活動に従事してまいりました。その結果、プロジェクト満足度は93と高水準を維持しており、お客様からのリピート受注率は売上の8割を超える水準となっております。

お客様から開示のご承諾をいただけたいくつかの事例をご紹介します。

■国際フォワーディング業務でのSaaS活用

商船三井ロジスティクス株式会社様の「国際フォワーディング業務でのSaaS活用」の取り組みにおいて、物流業界特化型SaaSの「CargoWise」導入を支援しました。シグマクシスはPMOとしてプロジェクトを計画通りに推進。SaaSをベースにテクノロジーの進化を享受できる事業基盤実現に貢献しました。



■生成AIサービス導入

2023年5月に伊藤忠商事株式会社様が立ち上げた「生成AI研究ラボ」に参画しました。同ラボは伊藤忠テクノソリューションズ株式会社様、株式会社ブレインパッド様も参画しており、ChatGPTなどの生成AIによる業務変革や新規ビジネス開発支援を共同で推進していきます。



■新規事業開発・運営支援

株式会社ジャルパック様の新規事業として、企業向けのビジネスソリューションパッケージの開発・運営を支援しました。地域体験を含む事業開発合宿により、企業・地域の双方に価値を創出することを目指します。



■新規事業構想・開発プロジェクト支援

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社様の新規事業構想・開発プロジェクトを支援しました。オンラインを軸とした「顧客サービス事業」の取り組みの第一弾として、アプリケーションサービスを開発。今後も同社が目指す新しい小売業へのトランスフォーメーションを支援してまいります。



投資とコンサルティングのシナジーによる価値共創活動

2024年3月、EC主軸のリバリュー事業を展開するシュッピン株式会社様と資本・業務提携契約を締結しました。契約締結を受け、4月にはシグマクス・インベストメントが約5億円の出資を行いました。さらに、シグマクスからのコンサルティング人材の出向を通じて、同社の中期経営計画達成に向けた個別戦略の企画立案や、システム企画・開発における人材育成を支援するとともに、ECシステムの刷新、デジタル技術の活用による業務の高度化、AIによるアルゴリズムの強化とマーケティング領域へのAI適用など、個別戦略の実行におけるコンサルティングサービスを提供してまいります。

シグマクスは2013年より同社へコンサルティングサービスを提供しており、今回のスキームにおいても、シェルパとして、シュッピン株式会社様の持続的成長の基盤強化と、テクノロジー・カンパニーへの変革の実現に向けて伴走してまいります。

SYUPPIN®

出資



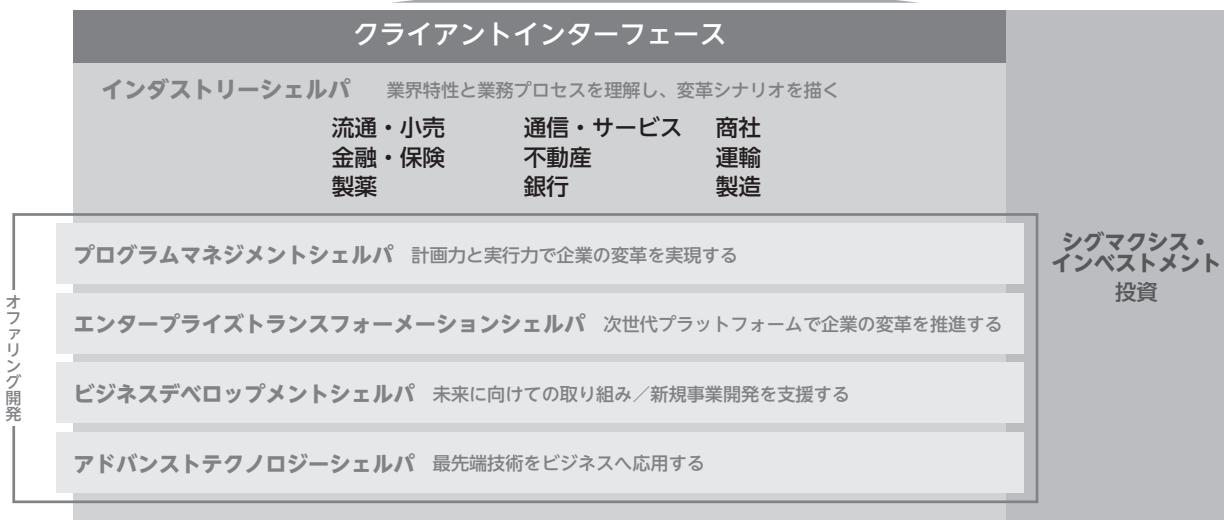
人材出向・
コンサルティング
サービス

コンサルティング事業（株式会社シグマクシス）

コンサルティング事業では、企業の「3つの変革」実現を目指し、多様な能力を組み合わせたコンサルティングサービスを提供しています。企業間連携やジョイントベンチャー設立のシナリオを描き、グループの投資会社である株式会社シグマクシス・インベストメントと連携して、お客様やパートナーと共に新たな価値創造に取り組めます。また、産業や社会の未来像を構想し、企業・産業横断型の新たな事業づくりや、企業間でのビジネス機能の共有化に取り組んでいます。

事業運営体制

クライアント・業界全体の本質的な課題を捉えた「構想提案」を推進



投資事業（株式会社シグマクシス・インベストメント）

投資事業は、複数の産業を横断したリジェネラティブ&ウェルビーイング領域を中心に投資を行っています。また、投資先に対して、コンサルティングによるバリューアップ支援で企業価値向上をサポートしています。

2024年3月期は新規に4社に出資し、3月末時点の累計投資残高は評価差額を含め約37億円となりました。

投資領域	リジェネラティブ&ウェルビーイング (地球資源を再生しつつ、人々の暮らしを豊かにする領域)	
2024年3月期 新規投資先	GVA TECH株式会社	
	株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ	
	株式会社ソーシャルインテリア	
	株式会社ユカリア	
2025年3月期 新規投資先	シュッピン株式会社	(東証プライム市場 3179)
2024年3月期 EXIT投資先	株式会社プログリット	(東証グロース市場 9560)

2. 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達は行っておりません。

3. 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

4. 企業集団の対処すべき課題

当社グループの中長期の成長イメージ「2026年3月期『ありたい姿』」の実現に向けコンサルティング・投資両事業の成長を加速し、事業を推進してまいります。

具体的には次の分野の取り組みを行ってまいります。

(1) クライアントの深耕

- 強固なリレーション構築
- 将来を見据えた課題の発掘

(2) 構想提案の実践

- 変革を促す要因の把握と対応策の提示
- 投資を活用した事業価値向上の提案

(3) サービス価値の向上

- 能力開発
- 人財の採用
- ネットワークの拡大とエコシステムの形成

(4) 生産性の向上

- ナレッジ共有の促進
- 先端テクノロジーの活用

(ご参考) 2025年度〔2026年3月期〕 ありたい姿

※2022年8月公表

- ・当社グループは、昨今の変化の激しい環境においては、毎年機動的に戦略を見直し、翌年度事業計画に反映していくことが望ましいと考えているため、中期経営計画を策定しておりません。
- ・「ありたい姿」は、当社グループの中長期の成長イメージを株主・投資家の皆さまと共有する目的で、数年ごとに参考情報として公表しています。

	2026年3月期 ありたい姿
連結売上高	250億円
経常利益	70億円
利益率	28%
人員数	約800名

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区分		第13期	第14期	第15期	第16期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	14,024	15,654	17,334	22,410
営業利益	(百万円)	1,747	2,759	3,235	4,232
経常利益	(百万円)	1,797	2,764	3,265	4,338
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,210	1,664	2,204	3,232
1株当たり当期純利益	(円)	31.66	39.63	52.32	76.62
総資産	(百万円)	10,283	14,656	14,461	18,295
純資産	(百万円)	5,462	10,302	10,878	13,193

(注) 1.当社は、2022年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

2.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分		第13期	第14期	第15期	第16期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	13,736	9,632	5,833	5,226
営業利益	(百万円)	1,668	2,026	2,565	1,738
経常利益	(百万円)	1,792	2,099	2,612	1,823
当期純利益	(百万円)	1,247	1,260	1,870	1,702
1株当たり当期純利益	(円)	32.64	30.01	44.41	40.37
総資産	(百万円)	10,193	12,834	12,258	12,791
純資産	(百万円)	5,415	9,842	9,796	10,813

(注) 1.当社は、2022年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

2.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

6. 主な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループはコンサルティング事業と投資事業の連携のもと、様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を行っています。

コンサルティング事業は、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションとして、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを変革する「マネジメント・トランスフォーメーション」を掲げ、多様な能力を擁したプロフェッショナルが、企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創に取り組んでいます。

投資事業は、高度なデジタル技術の活用や、「まちづくり」「食・健康」など、リジェネラティブ&ウェルビーイング領域の投資案件を中心に手掛け、コンサルティング事業との連携により投資先企業の成長および企業価値向上を支援しています。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社シグマクシス	200,000千円	100.0%	コンサルティング事業
株式会社シグマクシス・インベストメント	425,926千円	100.0%	投資事業
株式会社SXF	50,000千円	100.0%	電子決済等代行業

Ⅱ 会社の現況

役員の状況

(1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

氏名	地位	担当
富村 隆一	取締役会長兼取締役会議長	
太田 寛	代表取締役社長	
柴沼 俊一	代表取締役副社長	
田端 信也	代表取締役	CFO
内山 その	取締役	コミュニケーション&ケープパブリティ管掌
近藤 秀一	取締役	
山口 浩明	取締役	
山本 麻記子	取締役	
吉田 真貴子	取締役	
角南 文夫	取締役（監査等委員・常勤）	
畑 伸郎	取締役（監査等委員・常勤）	
網谷 充弘	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役近藤秀一氏、山口浩明氏、山本麻記子氏及び吉田真貴子氏は、社外取締役であります。
2. 角南文夫氏、畑伸郎氏及び網谷充弘氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部統制部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために角南文夫氏及び畑伸郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 社外取締役近藤秀一氏、山口浩明氏、山本麻記子氏及び吉田真貴子氏並びに監査等委員角南文夫氏、畑伸郎氏及び網谷充弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金や争訟費用等の損害が補填されることとなります。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月25日及び4月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次の通り決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が報酬委員会で審議され決定したものであることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ.取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

金銭報酬を固定報酬として、経営人財の確保、中長期的な企業価値増大を目的に、役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案して決定する。

ロ.業績連動報酬等がある場合、業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法に係る決定方針

当社が設定した信託が当社株式を取得し、以下の方法によって、各取締役に付与するポイントの数を決定し、業績連動型報酬として、当該信託を通じて当該ポイントに相当する当社株式を業務執行取締役に交付する。

i) 指標

①連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値（ウェイト50%）

②連結経常利益（ウェイト25%）

③Net Satisfaction Index（ウェイト25%）

ii) 算定方法

基準ポイント付与数 × 業績達成率

上限付与ポイント：基準ポイント付与数 × 150%

達成率75%未満の場合は付与しない。

ハ.非金銭報酬等がある場合、その内容及び額若しくは数又はその算定方法に係る決定方針

i)ロ.に定める業績連動型株式報酬並びにii)役位及び職責等を総合的に勘案して決定する譲渡制限付株式報酬を非金銭報酬とする。

二.取締役の個人別の報酬等についてのイ.ロ.ハ.の割合に係る決定方針

i) 業務執行取締役

金銭報酬、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成し、その割合は、役位及び職責を勘案の上、企業価値増大に資するよう、バランスに配慮して決定する。

ii) 社外取締役

会社業績に左右されない独立の立場を考慮し、金銭報酬のみとする。

ホ.報酬等を与える時期又は条件に係る決定方針

i) 金銭報酬

毎月

ii) 株式報酬

①業績連動型株式報酬 毎年6月20日にポイントを付与

(譲渡制限付株式報酬に係る報酬制度を採用している間、新たな追加信託は行わないものとする。)

②譲渡制限付株式報酬 取締役会で決議

ヘ.取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

上記方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会に委任し、決定事項は、委員間の協議の上、独立社外取締役から選定される委員長が決定し、取締役会に報告する。

<報酬委員会の構成>

委員長 角南文夫 独立社外取締役（監査等委員）

委員 富村隆一 取締役会長兼取締役会議長

委員 網谷充弘 独立社外取締役（監査等委員）

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		金銭報酬	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	633,207 (48,000)	406,497 (48,000)	11,257 (-)	215,452 (-)	11 (5)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	60,000 (60,000)	60,000 (60,000)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	693,207 (108,000)	466,497 (108,000)	11,257 (-)	215,452 (-)	14 (8)

(注) 1.業務執行取締役の報酬は金銭報酬(業績に連動しない)及び2種類の株式報酬①業績連動型株式報酬(業績に連動する)②譲渡制限付株式報酬(業績に連動しない)で構成し、社外取締役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、金銭報酬(業績に連動しない)のみとしております。

2.業績連動報酬に係る指標は、連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益及びNSI (Net Satisfaction Index (プロジェクトのお客様満足度を調査し、100点満点(最低は0)に指数化したもの))を基本指標としております。それぞれ基本指標の達成率を50%、25%、25%の割合で反映し算出した業績評価指標達成率を用いて業績連動報酬を決定しております。当該指標を選択した理由は、主たる事業であるコンサルティングサービスにおける中長期的な業績の向上及び企業価値増大のために有効であると考えているためです。売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものは、プロジェクトごとにお客様からいただく収益から外部に流出する費用を除いて会社に残る金額を管理するために最適であること、経常利益は外部視点での利益指標として重要であること、お客様満足度の評価指標であるNSIは今後のサービスの継続・拡大にとって重要な指標であるためです。

3.業務執行取締役の株式報酬は基準株数に業績評価指標達成率を乗じて算出しております(達成率75%未満の場合は株式報酬無し、上限は150%)。

4.当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下の通りであります。

売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものの目標14,550百万円、実績14,416百万円
経常利益の目標3,180百万円、実績3,265百万円
NSIの目標90、実績93

5.当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬額は、年額5億円以内(うち社外取締役の金銭報酬額は年額6千万円以内)と決議いただいております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名(うち、社外取締役は4名)であります。監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、金銭報酬額は年額6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名(うち、社外取締役は3名)であります。当社の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く、以下「対象取締役」)に対し譲渡制限付株式割当てのための報酬等として、年額4億円以内の金銭報酬債権を支給すると決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役は6名であります。

6.取締役会は、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会(委員長:角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員:富村隆一取締役、網谷充弘監査等委員独立社外取締役)に委任しております。報酬委員会に報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を委譲した理由は、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会(委員長が独立社外取締役)で決定することにより、客観性及び透明性を確保しているからであります。

◎ 本報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	14,463,907
現金及び預金	7,171,106
受取手形、売掛金及び契約資産	2,795,564
営業投資有価証券	3,735,127
その他	762,108
固定資産	3,831,718
有形固定資産	302,680
建物	200,129
その他	102,551
無形固定資産	370,398
ソフトウェア	329,793
ソフトウェア仮勘定	34,635
その他	5,969
投資その他の資産	3,158,639
投資有価証券	1,831,097
繰延税金資産	458,833
その他	868,708
資産合計	18,295,625

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	3,913,332
買掛金	542,195
未払金	1,785,334
未払法人税等	1,012,554
賞与引当金	57,168
株式給付引当金	274,337
その他	241,740
固定負債	1,188,676
リース債務	21,908
株式給付引当金	406,314
役員株式給付引当金	595,224
資産除去債務	101,031
その他	64,197
負債合計	5,102,008
(純資産の部)	
株主資本	12,963,950
資本金	3,000,000
資本剰余金	3,151,600
利益剰余金	9,283,020
自己株式	△2,470,670
その他の包括利益累計額	229,666
その他有価証券評価差額金	229,666
純資産合計	13,193,616
負債・純資産合計	18,295,625

連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		22,410,611
売上原価		12,400,626
売上総利益		10,009,985
販売費及び一般管理費		5,777,198
営業利益		4,232,786
営業外収益		
受取利息	3,024	
投資有価証券売却益	23,539	
講演料等収入	47,481	
協賛金収入	21,977	
雑収入	23,406	119,429
営業外費用		
支払利息	161	
自己株式取得費用	2,805	
控除対象外消費税等	3,379	
投資有価証券運用損	7,584	
雑損失	54	13,984
経常利益		4,338,231
特別損失		
固定資産売却損	81	
固定資産除却損	56	137
税金等調整前当期純利益		4,338,094
法人税、住民税及び事業税	1,240,542	
法人税等調整額	△134,554	1,105,987
当期純利益		3,232,107
親会社株主に帰属する当期純利益		3,232,107

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	4,615,765
現金及び預金	3,473,383
受取手形、売掛金及び契約資産	156,838
前払費用	148,771
未収入金	818,598
その他	18,174
固定資産	8,175,610
有形固定資産	281,440
建物	200,129
車両運搬具	15,065
工具器具備品	58,085
リース資産	5,136
その他	3,025
無形固定資産	370,398
ソフトウェア	329,793
ソフトウェア仮勘定	34,635
その他	5,969
投資その他の資産	7,523,771
投資有価証券	1,831,097
関係会社株式	1,251,853
長期貸付金	3,420,000
繰延税金資産	183,331
その他	837,489
資産合計	12,791,376

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	816,780
リース債務	3,208
未払金	456,291
未払法人税等	14,682
預り金	33,689
賞与引当金	27,848
株式給付引当金	274,337
その他	6,721
固定負債	1,160,650
リース債務	2,597
株式給付引当金	406,314
役員株式給付引当金	595,224
資産除去債務	101,031
その他	55,483
負債合計	1,977,431
(純資産の部)	
株主資本	10,650,015
資本金	3,000,000
資本剰余金	3,151,600
資本準備金	1,250,000
その他資本剰余金	1,901,600
利益剰余金	6,969,085
その他利益剰余金	6,969,085
繰越利益剰余金	6,969,085
自己株式	△2,470,670
評価・換算差額等	163,929
その他有価証券評価差額金	163,929
純資産合計	10,813,945
負債・純資産合計	12,791,376

損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		5,226,400
売上総利益		5,226,400
販売費及び一般管理費		3,487,401
営業利益		1,738,998
営業外収益		
受取利息	34,388	
投資有価証券売却益	23,539	
業務受託料	14,935	
雑収入	21,716	94,579
営業外費用		
支払利息	123	
自己株式取得費用	2,805	
投資有価証券運用損	7,584	
雑損失	54	10,567
経常利益		1,823,010
特別損失		
固定資産売却損	81	
固定資産除却損	56	137
税引前当期純利益		1,822,873
法人税、住民税及び事業税	104,618	
法人税等調整額	15,306	119,925
当期純利益		1,702,948

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

株式会社シグママックス・ホールディングス
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三澤幸之助
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田嶋照夫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シグママックス・ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグママックス・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

株式会社シグマクシス・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三澤幸之助
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田嶋照夫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シグマクシス・ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第16期事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画並びに職務の分担等に従い、会社の内部統制部門、内部監査部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

令和6年5月8日

株式会社シグマクス・ホールディングス 監査等委員会
監査等委員（常勤、委員長） 角 南 文 夫 ㊞
監査等委員（常勤） 畑 伸 郎 ㊞
監査等委員 網 谷 充 弘 ㊞

(注) 監査等委員角南文夫、畑伸郎及び網谷充弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

■ サステナビリティ トップコミットメント

当社グループは、企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、SDGs（持続可能な開発目標）及びESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。2021年に制定した「サステナビリティ基本方針」では、当社グループのパーパスである「Create a Beautiful Tomorrow Together」の実現を通じて、持続的な美しい社会の創造を目指すことと定め、事業活動を通じた社会課題解決への貢献を追求しております。

また、当社グループでは、経営の最重要資源を『人財』と位置づけております。価値の共創を担う人財こそが、当社グループの事業成長、そして持続的な美しい未来社会の創造の源泉であると考え、2023年には人財育成方針を定め、さまざまな取り組みを進めております。

引き続き高いガバナンスを実現し、多様な人財、知見、能力、テクノロジーを組み合わせたコラボレーションによる価値共創活動による社会課題解決に、全グループ社員で邁進してまいります。

代表取締役社長 太田 寛

人財育成方針（2023年3月制定）

社員は「人材」ではなく「人財」

社員の成長と価値創造が、組織の成長の源泉。すなわち、社員は財産です。

シグマクシス・グループは、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境の実現を目指します。

Certified



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/>

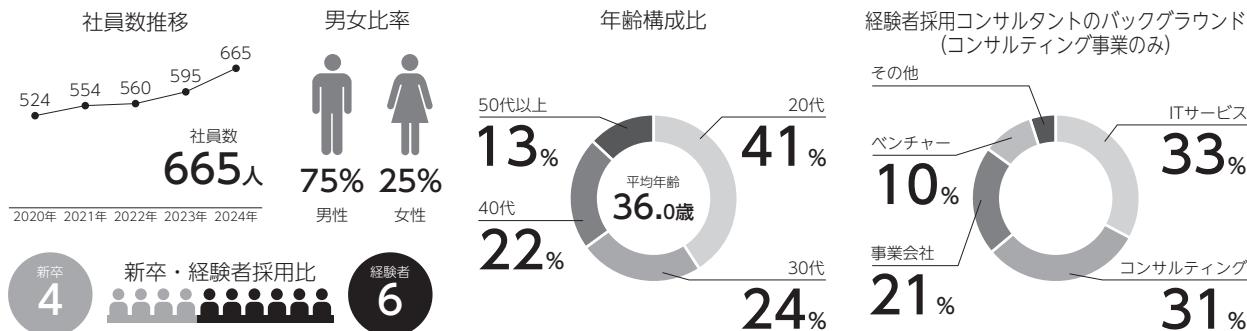
当社の人財やサステナビリティへの取り組みの詳細は
<https://www.sigmaxyz.com/ja/company.html> にてご確認ください。

多様な人財と働き方

ダイバーシティがコラボレーションの価値を最大化させる

自らのライフワークバランスを維持しながらプロフェッショナルとして成長を目指す人財が揃えば揃うほど、多様性は増していきます。「違い」をお互いに認め合い、尊重して、組み合わせの価値を作り出していくことに、ダイナミックな楽しさがあります。それを社員が受け入れる風土があってこそ、女性や外国人のみならず、多様な個性をもった人財が集まり、活躍する組織となるのです。

社員数の推移や内訳（2024年3月末時点／連結）



	2022年3月期実績	2023年3月期実績	2024年3月期実績
女性管理職比率	43名 (19%)	50名 (20%)	54名 (21%)
中途採用管理職比率	198名 (85%)	202名 (82%)	217名 (82%)
外国人管理職比率	2名 (0.9%)	1名 (0.4%)	1名 (0.4%)
育児休業等取得率*	—	53%	50%
男女間賃金格差 (株シグマクシスのみ)**	—	73%	79%

*2024年3月期の育児休業等取得率は、対象者のうち産後休暇取得者の割合が高く一時的に低下しております。

**クラス決定基準及び給与基準は男女とも同一

(上記の各指標は「女性活躍推進法」の規定に基づき算出しております)

所属アスリートによる小中学生向け講演活動 「二條実穂 Dream Power Project」

元プロ車いすテニスプレイヤーでパラリンピアン^①の二條実穂の地元である北海道の小中学生を対象にした講演活動を実施しました。「夢の力」をテーマにした講演や意見交換を通じて、夢を持つことや諦めずに挑戦することが人生の大きな力になることを伝えるとともに、多様性の尊重について共に考え、理解を深める場となることも目指しています。

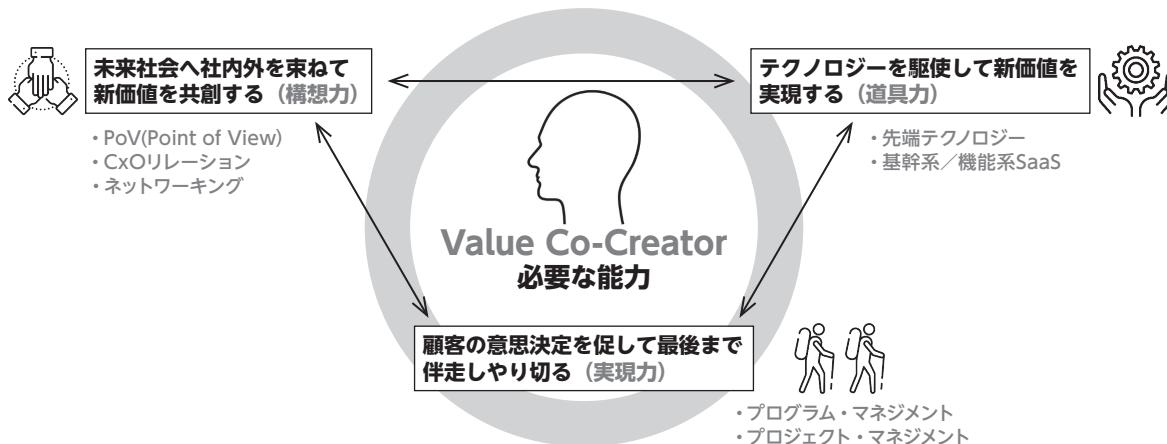


当社グループは、ワークスタイルを“Professional & Collaboration”と定め、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境を実現しています。

自律型組織 一人ひとりの自律性を重視した ネットワーク型組織	能力開発フレームワーク (CDF) 自らのキャリアプランを基点に 仕事と学習を通じて持続的に成長	ラーニングプログラム 様々な社内外のトレーニングを 自らの学習プランにあわせて カフェテリア形式で受講
ナレッジ共有システム 情報も知識も経験も共有し、 共に成長	プロフェッショナル人事制度 仕事に費やした時間ではなく 発揮した能力で評価	デジタル&モバイル ワークプレイス 働く時間と場所を自由に選べる 完全デジタル環境
フリーアドレスワークスペース コラボレーションと価値創造を 重視した空間づくり	健康管理プログラム 健康知識を持ち、自分を知り、自律的 に必要なアクションをとるための各種 プログラムの提供	福利厚生制度 ライフワークバランスをとりながら 価値創造に集中するための 各種制度

人財の能力カテゴリーを再定義 (能力開発フレームワーク)

2024年3月期、コンサルティング事業では人財の能力カテゴリーを再定義しました。様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を担う人財 (Value Co-Creator) の育成に向けて、構想力・実現力・道具力の3要素をベースに評価のフレームワークを再設計しています。今後も、全社員で能力向上への取り組みを推進してまいります。



価値共創を支える環境のアップデート

2024年3月期も、価値共創を支える環境の継続的なアップデートに取り組みました。

研修センター新設（2024年3月）

当社グループの最重要経営課題である人財の育成・能力開発をより充実させることを目的として、本社オフィス近くにトレーニングセンターを新設いたしました。人数規模やトレーニング内容に合ったレイアウトに変えられるフレキシブルな設計とし、新卒・既存社員の学びの場として活用されています。



「X-base佐久平」の試験運用を開始（2023年5月）

「農×コワーキング」をテーマとする新たな拠点として「X-base佐久平」の試験運用を開始しました。自然豊かな環境で社員同士や社員の家族、顧客、ビジネスパートナーなどとリフレッシュしたり、農業に取り組んだり、地域の人々と交流したりすることで、多様な働き方を探求しています。



現本社オフィスを増床（2024年7月予定）

当社グループのワークプレイスは、社内外のプロフェッショナルがデジタル、対面に関わらず集まり、コラボレーションを通じて互いの創造性を刺激し合う価値創造の場と位置付けられています。

2024年7月には価値共創の場を進化させるため虎ノ門の本社オフィスの増床を予定しています。ミーティングに活用できるミニステージやオンライン会議のために設計された会議室、配信スタジオなどを設置予定です。



気候変動への取り組み

■当社グループでは、温室効果ガス排出量目標を、2030年度「2021年度比50%削減」、2050年度「実質ゼロ」としています。

2024年3月期は、以下の施策により、温室効果ガス排出量を前年比約50%削減しました。

- ・非化石証書を導入
- ・本社オフィス照明のLED化を推進

	2022年3月期実績	2023年3月期実績	2024年3月期実績
温室効果ガス排出量 (Scope1及び2)	148t	127t	61t

環境関連のKPIは以下の通りとなっております。

	2022年3月期実績	2023年3月期実績	2024年3月期実績
電気使用量	191,730kWh	180,590kWh	160,260kWh
うち再生可能エネルギー利用量*	—	—	83,333kWh
紙使用量**	1,080Kg	1,360Kg	1,300Kg
廃棄物量**	5,497Kg	6,021Kg	6,021Kg
リサイクル量**	2,160Kg	2,480Kg	2,880Kg

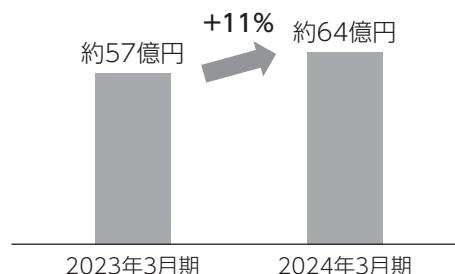
* FIT非化石証書調達による再生可能エネルギー（本社） ** 本社のみ

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が推奨する開示項目に関する当社の情報は
<https://www.sigmaxyz.com/ja/company/sdgsesg/tcf.html> にて詳細をご確認いただけます。

SDGsの達成に向けて

■SDGsの達成に向け、顧客課題の解決のみならず、社会課題の解決に向けた付加価値活動の展開を目指し、プロジェクト開始時に、プロジェクトがSDGsの17のゴールのいずれの達成に貢献するかについて、顧客との合意形成の場を必ず設定しています。2024年3月期、SDGs関連プロジェクトの契約高は前年比約11%増となりました。引き続き、社会課題へのインパクト創出を目指し、プロジェクトを推進してまいります。

SDGs関連プロジェクトの契約高推移



【プロジェクト事例】GX戦略立案、新たな環境・エネルギー事業の実行支援（アズビル株式会社様）

ビルディングオートメーション事業などを展開するアズビル株式会社様の、新エネルギー事業戦略の策定および実行を、シグマックスが支援いたしました。GX市場の知見と洞察力を生かし、今後もシェルパとして事業成長を支援するとともに、環境・エネルギー市場の未来共創に取り組んでまいります。

azbil

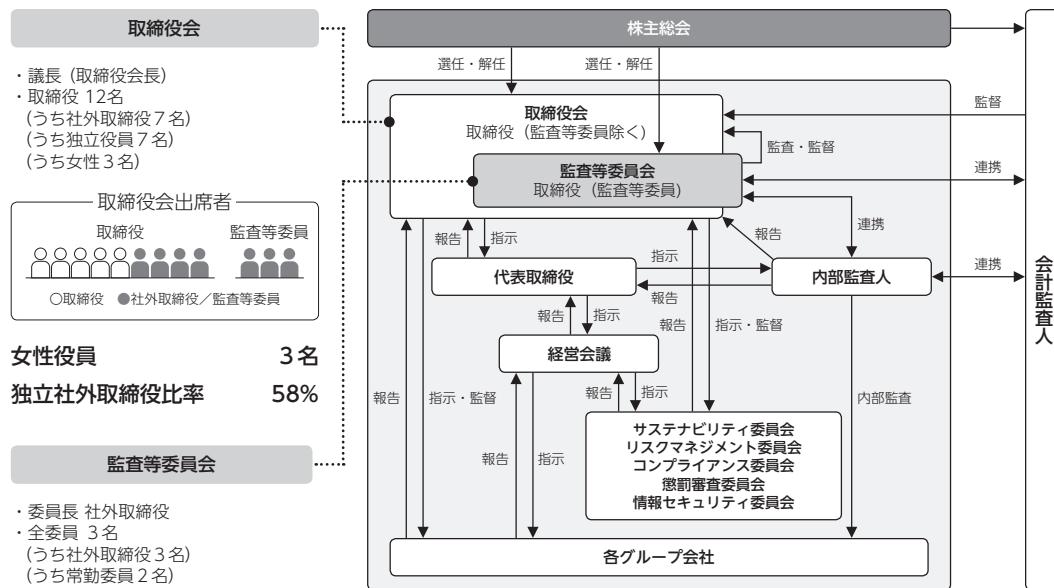
当社のサステナビリティへの取り組みやKPIなどの詳細は
<https://www.sigmaxyz.com/ja/company/sdgsesg.html> にてご確認いただけます。

「贈収賄防止に関する方針」「人権方針」を制定

コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、2023年9月に「贈収賄防止に関する方針」を制定・公表いたしました。贈収賄の禁止及び贈収賄防止に向けた取り組みを宣言し、不正行為の発見と防止につとめることとしております。また、2024年4月には「人権方針」を制定しました。

引き続き、以下のガバナンス体制のもと、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性の確保や効率性の向上を図ってまいります。

■コーポレート・ガバナンス体制図（2024年4月時点）



	2022年3月期実績	2023年3月期実績	2024年3月期実績
取締役数	13名	13名	12名
社外取締役数	7名	7名	7名
独立役員数	7名	7名	7名
女性取締役数	2名	2名	3名
監査等委員数	3名	3名	3名

株主総会関連コンテンツの確認方法／事前質問に関するご案内

株主総会資料は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、ウェブサイトに掲載して提供する方法としております。お手数ですが、本通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいませようようお願い申し上げます。



招集通知閲覧も議決権行使も、パソコン・スマホで簡単
パソコン・スマートフォンで主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6088/>



事前質問 受付のご案内

第16期定時株主総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、株主様から、事前のご質問、ご意見を当社のウェブサイトでお受けします。なお、ご質問、ご意見は、お一人様につき2問までとさせていただきます。
多くお寄せいただいたご質問、ご意見を中心に、当社ウェブサイトにて回答を公開する予定です。

受付期間：2024年
6月4日（火）午前10時
～11日（火）午後6時

ご意見・ご質問受付フォーム
https://www.sigmaxyz.com/form/ja/agree_01.html



事前質問 への回答

2024年
6月18日（火）
午前10時公開予定

事業報告 動画配信

株主総会 録画配信

2024年
7月4日（木）
午前10時公開予定

当社ウェブサイトにて配信いたします。
<https://www.sigmaxyz.com/ja/ir.html>



株主総会 会場情報

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
東京ワールドゲート
(神谷町トラストタワー) 2階
トラストシティ カンファレンス・神谷町
電話 (03) 5208 - 1210 (代表)

※本総会より会場を変更しております



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
下図を読み取りください。

